

## 情報通信審議会 情報通信技術分科会（第125回）議事概要

1 日時 平成29年3月31日（金） 14時00分～15時55分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

西尾 章治郎（分科会長）、相田 仁（分科会長代理）、安藤 真、伊丹 誠、  
江村 克己、上條 由紀子、三瓶 政一、知野 恵子、村山 優子  
（以上9名）

（2）総務省

（情報通信国際戦略局）

武田 博之（総括審議官）、野崎 雅稔（技術政策課長）、

（情報流通行政局）

南 俊行（情報流通行政局長）、吉田 真人（大臣官房審議官）、  
齋藤 晴加（情流局総務課長）、久恒 達宏（放送技術課長）

（総合通信基盤局）

富永 昌彦（総合通信基盤局長）、渡辺 克也（電波部長）、  
秋本 芳徳（基盤局総務課長）、田原 康生（電波政策課長）、  
林 浩靖（電波利用分析官）、杉野 勲（移動通信課長）、  
中村 裕治（新世代移動通信システム推進室長）

（3）事務局

永利 正統（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長）

4 議 題

（1）答申事項

- ① 「放送システムに関する技術的条件」のうち「放送事業用無線局の高度化のための技術的条件」のうち「超高精細度テレビジョン放送のためのマイクロ波帯を使用する放送事業用無線局（FPU）の技術的条件」について

【平成18年9月28日付け諮問第2023号】

**【内容】**

本件は、4K・8Kの番組素材の伝送に対応する高伝送ビットレートをもつ放送事業用の無線中継伝送装置（FPU）を導入するため、マイクロ波帯を使用するFPUの高度化に関する技術的条件について検討したものである。

審議の結果、放送システム委員会から報告があったとおり、答申案を了承し、答申することとした。

- ② 「非静止衛星を利用する移動衛星通信システムの技術的条件」のうち「1.6GHz帯/2.4GHz帯を用いた移動衛星通信システムの技術的条件」について

【平成7年9月25日付け電気通信技術審議会諮問第82号】

**【内容】**

本件は、平成12年9月25日に当時の郵政省の電気通信技術審議会から一部答申を行っているもので、2.4GHz帯における無線LANの普及やロボット無線システムの導入等、その後の電波使用状況が大きく変化し、共用検討の前提条件が変わっており、また、本システムの技術の進展が見られることから、高度化を図るため追加検討を行ったもの。

審議の結果、衛星通信システム委員会から報告があったとおり、答申案を了承し、答申することとした。

- ③ 「Ka帯を用いた移動体向けブロードバンド衛星通信システムの技術的条件」のうち「Ka帯を用いた移動体向けブロードバンド衛星通信システム（ESIM）の技術的条件」について

【平成28年6月30日付け諮問第2037号】

**【内容】**

本件は、船舶や航空機等の移動体においても陸上と同等の高速通信のニーズが高まっていることから、これらの場所でも安定した高速通信が可能となるよう、いままで船舶、航空機等の移動体向けには利用されていなかった20GHz及び30GHzを用いた移動体向けブロードバンド衛星通信システムの技術的条件について検討を行ったもの。

審議の結果、衛星通信システム委員会から報告があったとおり、答申案を了承し、答申することとした。

- ④ 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「デジタルコードレス電話の無線局の高度化に係る技術的条件」について

【平成14年9月30日付け諮問第2009号】

【内容】

本件は、1.9GHz帯デジタルコードレス電話の無線局について、データ通信等の多様な利用ニーズや需要への対応として、新たにLTE方式を利用した無線システムの導入や既存のDECT方式における周波数の拡大等を図るため、既存システムとの周波数共用を図りつつ、必要な技術的条件について検討を行ったもの。

審議の結果、陸上無線通信委員会から報告があったとおり、答申案を了承し、答申することとした。

- ⑤ 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「920MHz帯小電力無線システムの高度化に係る技術的条件」について

【平成14年9月30日付け諮問第2009号】

【内容】

本件は、多様化するセンサーネットワークの通信ニーズ等を踏まえ、920MHz帯の小電力無線システムの高度化について、既存システムとの周波数共用を図りつつ、狭帯域な周波数の使用方法、送信時間制限や空中線利得等の技術的条件の見直しについて検討を行ったもの。

審議の結果、陸上無線通信委員会から報告があったとおり、答申案を了承し、答申することとした。

- ⑥ 「ITS無線システムの技術的条件」のうち「700MHz帯高度道路交通システムの高度化に関する技術的条件」について

【平成21年7月28日付け諮問第2029号】

【内容】

本件は、車車間通信・路車間通信を用いて安全運転支援サービスを提供する700MHz帯高度道路交通システムについて、より高度なサービスの提供や強靱化を促進するための路路間通信の導入に必要な技術的条件を取りまとめたもの。

審議の結果、陸上無線通信委員会から報告があったとおり、答申案を了承し、答申することとした。

## (2) 報告事項

### IoT時代の無線通信システムの検討状況

#### 【内容】

本件は、IoT社会の本格的な到来に向け、従来よりも低消費電力、広いカバーエリア、低コストを可能とするIoT時代の無線通信システムに関する検討状況について、新世代モバイル通信システム委員会から報告があったもの。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 高橋、中山

電 話：03-5253-5957

F A X：03-5253-5945

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。